

関係学校法人 理事長 殿

東京都生活文化スポーツ局

私学部長 戸谷 泰之

(公印省略)

令和5年度産業・理科教育施設設備整備費補助金に係る交付申請書の提出について（依頼）

国庫補助金である令和5年度理科教育設備整備費等補助金及び令和5年度私立学校施設整備費補助金（私立高等学校産業教育施設整備費）並びに令和5年度学校教育設備整備費等補助金（高等学校産業教育設備整備費）については、交付申請書等を御提出いただいたところですが、東京都においても産業教育施設設備整備費については国庫補助金と同額を、理科教育設備整備費については国庫補助金の2分の1の額を補助しております。

ついては、下記により交付申請書を提出していただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 提出書類

- (1) 令和5年度産業・理科教育施設設備整備費補助金交付申請書（様式1）
- (2) 事業計画総括表（様式2）
- (3) 事業計画内訳表（別添）※理科教育設備整備費を申請する法人のみ提出
- (4) 補助金請求書（日付は空欄）※請求金額は法人でまとめた金額を記入
- (5) 支払金口座振替依頼書（日付は空欄） ※委任状を添付する場合も日付は空欄
- (6) 印鑑証明書（2月1日以降のもの）
- (7) 令和5年度の途中で法人名、法人所在地、理事長名、印鑑が変更のあった法人については、変更があったことわかる書類（変更届等）の写し

### 2 提出部数

各 原本1部（ただし、1（3）については申請回数ごとに1部）

### 3 提出期限

令和6年3月8日（金曜日） 郵送必着

※ 期限厳守をお願いいたします。

#### 4 留意事項

- (1) 補助金額は、産業教育施設設備整備費については**国庫補助金額と同額**、理科教育設備整備費については**国庫補助金額の2分の1の額**です。  
(国庫補助金額の2分の1の額で500円の端数が出た場合は、切り捨てずに記入してください。)
- (2) 補助対象となる施設・設備を整備した結果、補助対象経費が予定額を下回った場合等、**補助金額に変更が生じる場合は担当まで連絡してください。**
- (3) **理科教育設備整備費を申請する法人は、事業計画内訳表(別添)を提出する必要があります。国庫補助金の種類及び提出時期を確認の上、事業計画内訳表(別添)の上部に書かれている補助金の種類及び提出時期の該当部分に○をつけて記入してください。複数回にわたって申請している場合は、事業計画内訳表をコピーして申請分作成してください。**
- (4) 様式及び本依頼に係る資料は、次の URL からダウンロードしてください。  
<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000000689.html>

#### 5 提出先

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課助成担当 担当 春日井  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03-5388-3182 (直通)  
E-MAIL [S1121501@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1121501@section.metro.tokyo.jp)